

# 丹波市のまちづくりにあたって 大切にしたいこと!

## 1 市民主体の原則

市民は自治の主体であり、市民一人ひとりが考え行動するとともに、自治を推進するための公共的活動に取り組むよう努めましょう。

## 2 情報の公開及び共有の原則

課題に対する共通の情報・認識を持って活動することが大切です。お互いが持つ情報を積極的に公開し、透明性を確保しましょう。

## 3 補完性の原則

お互いを理解し、対等なパートナーとして、それぞれの長所を伸ばし、短所を補い合いながらともに協力していきましょう。

## 4 協働の原則

市民を始めとした多様な主体※が、お互いに共通する目的の実現や地域課題の解決のために、各々の資源や特性を活かして、役割と責任を分担しながら、ともに協力していきましょう。

\*多様な主体とは、自治会、自治協議会、社会福祉協議会、各種団体、市民活動団体、ボランティア団体、NPO、学校、経済団体、事業者・企業等、公益活動に関わろうとする団体をいいます。

## 5 多様性尊重の原則

地域社会がそれぞれの多様性と個性を認め合い、尊重するとともに、子どもや高齢者、障がいを持った人、外国人等すべての人を地域の一員として誰もが尊重し、自分らしく活躍できる社会の実現を目指しましょう。



丹波市自治基本条例の詳細は丹波市のホームページへ



丹波市役所 まちづくり部市民活動課  
〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地  
TEL:0795-82-0409 FAX:0795-82-4370  
E-mail:shiminkatsudou@city.tamba.lg.jp

# 丹波市自治基本条例

みんなで住みよいまちを  
つくるための基本ルール

## なぜ自治基本条例が必要なの?



地方分権が進む一方で、少子高齢化や人口減少、価値観の多様化が進み、地域のつながりが薄れる中、持続可能なまちづくりを進めるため、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という住民自治の力をより一層高めるためのルールが必要だからだよ。



自分の地域は自分たちで  
つくりたいネ!



# まちづくりの主役は市民のみなさんです!!

みんなで一緒に  
まちづくりを  
進めていくことが  
大切だね。



まず、どのようなまちで暮らしたいのか?  
そのために、どのようなまちをつくりたいのか?を考えよう!

## 私たち、丹波市民が作りりたいまちは、

- 人権が守られ、安全で、安心して心豊かに暮らせるまち
  - 地域の歴史や文化、自然環境を大切にし、次世代に引き継いでいく持続可能なまち
  - 活気があり、人が集まり、人がつながるまち
- そして、そんなまちをつくるためには、  
**自分たちのことを自分たちで考えてつくっていく**  
(参画と協働)ことが大切ではないでしょうか。

### 参画とは?

準備段階から  
関わること

### 協働とは?

みんなが  
同じ目標に向かって  
協力し合うこと

## まちをつくるのは、 市役所だけではありません。

市民みんなが参画し、協働してつくっていくのです。市民一人ひとりが自分の  
できることを考えて積極的にまちづくりに  
取り組むことが求められています。  
そのため、まちづくりを進めていくとき  
の「ルール」が必要です。

## 自治基本条例が必要なわけ

住みよいまちをみんなでつくっていくには、まちづくりを進めるためのルールを、  
誰もが知っていなければなりません。  
そして、「ルール」が共有できるように明文  
化する必要があります。この明文化され  
たものが「自治基本条例」であり、みんな  
でつくる「私たちのルール」です。

## 自分たちでできることってなんだろう?



## それぞれの役割



住みやすいまちにするためにみんなで一緒に考えよう!

市民一人ひとりが関わることからまちづくりが始まります!

